

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費(令和6年度一般会計当初予算)

消費税率(国・地方)が引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収部分については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和6年度河津町一般会計当初予算における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

(歳入)・地方消費税交付金(社会保障財源化分) 100 百万円

(歳出)・社会保障4経費(年金、医療、介護、子育て)その他社会保障施策に要する経費 1,120 百万円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】 (単位:千円)

項目	予算科目			令和6年度 当初予算額	財源内訳						
	款項目名				特定財源			一般財源			
					国県支出金	地方債	その他	引上げ分の 地方消費税 (社会保障財 源化分の市 町村交付金)	その他		
社会福祉	民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	69,273	2,927	0	3,526	8,364	54,456		
			老人福祉費	61,010	955	0	18,222	5,569	36,264		
			障害者福祉費	145,674	96,902	0	1,508	6,292	40,972		
			小 計	275,957	100,784	0	23,256	20,225	131,692		
		児童福祉費	児童福祉費	180,416	134,300	0	1,871	5,891	38,354		
			ひとり親家庭福祉費	1,120	561	0	0	74	485		
			小 計	181,536	134,861	0	1,871	5,965	38,839		
		計			457,493	235,645	0	25,127	26,190	170,531	
		社会保険	民生費	社会福祉費	国民年金費	6,649	2,550	0	0	546	3,553
					国民健康保険費	77,726	36,280	0	0	5,518	35,928
介護保険費	146,962				7,603	0	1	18,553	120,805		
後期高齢者医療費	154,751				25,497	0	3,217	16,780	109,257		
小 計	386,088				71,930	0	3,218	41,397	269,543		
計				386,088	71,930	0	3,218	41,397	269,543		
保健衛生	衛生費			保健衛生費	保健衛生総務費	209,585	272	5,500	41	27,129	176,643
		予防費	55,937		8,084	14,200	1,485	4,283	27,885		
		健康増進費	1,391		426	0	135	111	719		
		母子衛生費	9,774		2,951	0	0	908	5,915		
		小 計	276,687		11,733	19,700	1,661	32,431	211,162		
		計			276,687	11,733	19,700	1,661	32,431	211,162	
		合 計			1,120,268	319,308	19,700	30,006	100,018	651,236	

※地方消費税交付金(社会保障財源分)は、各事業に要する一般財源比率に応じて案分し充当しております。